

平成 28 年 7 月 21 日  
九州電力株式会社

## 九州本土における再生可能エネルギーの導入状況と 優先給電ルールについて

九州本土では、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー（以下、再エネ）発電設備の導入が急速に進んでおります。

〔太陽光発電設備量はH27.5末の約500万kWから1年間で約110万kW増加し、H28.5末で615万kW〕

このような中、特に供給力が需要を上回る昼間帯に、自然変動する太陽光・風力の出力に応じて当社火力等を抑制し、揚水動力を活用するなど、従来と大きく異なる電源運用を行うことにより、需要と供給力のバランスを維持し、安定供給を図っております。

今年4月、供給力が需要を上回る場合の対応として、火力やバイオマスなどの出力を抑制する順番等を定めた「優先給電ルール」が、電力広域的運営推進機関において整備されました。

当社は種子島・壱岐において既に再エネの出力制御を行っておりますが、今後、九州本土においても出力制御が発生する場合には、本ルールに基づいて運用していただくこととなります。

従いまして、今後、火力・バイオマス・太陽光・風力の各発電事業者さまに対応していただく内容について、丁寧な説明を行うことを考えております。

各発電事業者さまにおかれましては、当社からの連絡をお待ちいただくようお願いいたします。

当社は、電力の安定供給を前提として、今後も再エネの最大導入に向けた対応を進めてまいります。

以 上

(別紙1)再エネの導入状況と至近の需給状況について

(別紙2)優先給電ルールの考え方について

(別紙3)優先給電ルールに基づく各発電事業者さまの対応内容について